

予算委員会

委員一覧 (45名)

委員長	小野	清子 (自民)	大野	つや子 (自民)	櫻井	充 (民主)
理事	市川	一朗 (自民)	岡田	直樹 (自民)	下田	敦子 (民主)
理事	木村	仁 (自民)	岸	宏一 (自民)	主濱	了 (民主)
理事	小泉	顕雄 (自民)	佐藤	昭郎 (自民)	ツルネン	マルティ (民主)
理事	鶴保	庸介 (自民)	関口	昌一 (自民)	内藤	正光 (民主)
理事	藤井	基之 (自民)	田村	耕太郎 (自民)	前田	武志 (民主)
理事	小林	正夫 (民主)	伊達	忠一 (自民)	山根	隆治 (民主)
理事	辻	泰弘 (民主)	谷川	秀善 (自民)	蓮	舫 (民主)
理事	平野	達男 (民主)	常田	享詳 (自民)	若林	秀樹 (民主)
理事	加藤	修一 (公明)	南野	知恵子 (自民)	澤	雄二 (公明)
	秋元	司 (自民)	山本	一太 (自民)	山口	那津男 (公明)
	浅野	勝人 (自民)	浅尾	慶一郎 (民主)	渡辺	孝男 (公明)
	岩井	國臣 (自民)	犬塚	直史 (民主)	紙	智子 (共産)
	岩永	浩美 (自民)	喜納	昌吉 (民主)	大門	実紀史 (共産)
	大仁田	厚 (自民)	黒岩	宇洋 (民主)	福島	みずほ (社民)
						(18.1.25 現在)

(1) 審議概観

第164回国会において、本委員会に付託された案件は、平成十七年度補正予算3案及び平成十八年度総予算3案であり、いずれも可決した。また、予算の執行状況に関する調査を行った。

〔予算の審査〕

平成十七年度補正予算 平成十七年度補正予算3案は、1月20日国会に提出され、2月3日に成立した。

予算委員会では、1月25日、谷垣財務大臣から趣旨説明を聴取した後、衆議院からの送付を待って、2月1日及び2日の2日間、小泉内閣総理大臣及び関係各大臣に対し、質疑を行い、2月3日、討論の後、多数をもって可決した。

主な質疑は以下のとおりである。まず、経済問題について、「景気の現状をどうみているのか。所得格差等について政府の認識はどうか」との質疑があり、これに対し、小泉内閣総理大臣及び関係各大臣から、「企業部門の好調さが徐々に、家計部門に及んできており、景気はゆるやかな回復基調にある。企業の経営合理化とともに、内需中心の回復が定着しつつあり、石油価格等予測できない部分はあるが、日本経済は、全体としては、更に明るい方向に向かっていくものと確信している。格差の問題については、日本の所得格差は緩やかに拡大しているが、英米のような格差はみられず、巷間、言われているほど、格差はないと思っている。しかし、生活保護世帯やフリーター、ニートの数が増加しており、こうした動向には注意を払いつつ、様々な対策を

講じていく必要があると考えている」旨の答弁が行われた。

また、補正予算について、「十七年度補正予算の主な内容は何か。雪害対策にどう対応していくのか」との質疑があり、これに対し、小泉内閣総理大臣及び関係各大臣から、「補正予算は、やむを得ざる必要な経費に限定するとの方針で編成したもので、具体的には、台風等の被害復旧などを図る災害対策費のほか、アスベスト対策、新型インフルエンザ対策など、いずれも緊急性が高く、一刻も早い執行が必要な経費を盛り込んでいる。また、歳入面では、景気回復に伴い税収が増加したため、新規国債の発行を減額するとともに、十六年度の決算剰余金を国債整理基金に繰り入れるなど、財政健全化にも努めている。雪害対策については、既存の予算を活用して迅速に対応していくが、大変な豪雪であり、被害状況を精査して、不足する場合には予備費の使用等を検討するなど、遺漏のない対応をしていきたい」旨の答弁が行われた。

このほか、在日米軍の再編、米国産牛肉の輸入再開をめぐる問題、アスベスト対策、耐震強度偽装事件、薬害エイズ問題、新型インフルエンザ対策、防衛施設庁の入札談合事件、ライブドア問題、学校の耐震化、子供の安全対策、障害者対策、少子化対策等について質疑が行われた。

平成十八年度総予算 平成十八年度総予算3案は、1月20日国会に提出され、3月27日に成立した。

予算委員会では、1月25日、谷垣財務大臣から趣旨説明を聴取した後、衆議院からの送付を待って、3月6日より審査に入り、10日には税制・財政改革・金融市場調節に関する集中審議、15日には証券・金融に関する集中審議、17日には外交・防衛に関する集中審議、24日には国民生活・教育に関する集中審議、27日には安全に関する集中審議を、また、3月16日には公聴会を、さらに22日及び23日午前には委嘱審査を、3月27日には締めくくり質疑を行い、討論の後、多数をもって可決した。なお、予備審査中の2月15日から17日にかけて秋田県、岩手県、宮城県及び福岡県、広島県に、それぞれ委員を派遣して現地調査を行った。

主な質疑の内容は以下のとおりである。

まず、小泉内閣の構造改革について、「総理はこの5年間の構造改革をどうみているのか。行革国会に臨む総理の決意はどうか」との質疑があり、これに対し、小泉内閣総理大臣及び関係各大臣から、「改革なくして成長なしとの方針の下、諸施策に全力を挙げて取り組んできた。不良債権の処理を進めてきたほか、規制緩和に取り組み、各地域において様々な特区構想等が生まれるなど、改革は成果を上げてきている。しかし、改革はまだ道半ばであり、今後とも、経済を活性化し、国民生活を豊かにするため、改革路線を継続していかなければならないと考えている。行政改革に終わりはなく、官から民へ、国から地方へという考えの下、政府の役割を見直し、簡素で効率的な政府をつくっていききたい。今般、特別会計改革、政府系金融機関の整理統合等を進めることとしており、今後、こうした取組を更に推進していく必要があると考えて

いる」旨の答弁が行われた。

次に、経済問題について「景気の回復は今後も続くともっているのか。日銀は量的緩和政策を解除したが、今後の金融政策の進め方等について、どう考えているか」との質疑があり、これに対し、経済財政政策担当大臣及び日本銀行総裁から、「景気は、個人消費、設備投資、輸出がバランスよく回復し、財政が需要拡大のために出動することなく、民間主導の回復が実現してきており、今後も景気の回復は持続可能と考えている。量的緩和政策については、経済実態が着実に回復の方向に進み、目安としてきた消費者物価が安定的にゼロ以上になったと判断し、量的緩和政策を解除した。ただし、金融政策のなすべき仕事はまだ道半ばで、今後とも、安定的な物価を目指し、経済の動向に合わせ、適切な金利水準を設定し、より持続性のある景気回復を実現していきたい」旨の答弁が行われた。

また、財政問題について、「歳出歳入一体改革にどう取り組んでいくのか。財政再建に当たって、経済成長率と金利の関係をどうみているのか。定率減税の廃止は、定率減税を税制の抜本的見直しを行うまで実施するとした法律の趣旨に反するのではないか」との質疑があり、これに対し、小泉内閣総理大臣及び関係各大臣から、「現在、財政状況は大変厳しい状況にあり、まず、徹底した歳出削減を行うとともに、政府資産の売却等により増収措置を講じていくが、それでも財政の健全化は至難の業であり、税制全体の改革を視野に入れて考えていく必要がある。歳出歳入一体改革案の中で、具体的な選択肢や工程表を示し、国民的な議論を深めていく必要があると考えている。高い経済成長率を達成すれば、税の自然増収は増えるが、他方、金利が上昇すれば、国債の利払費や物価に連動する社会保障関係費等が増加するため、差し引きすると成長率の上昇が必ずしも財政にプラスに働くとは限らない。定率減税が実施された個人所得課税については、既に配偶者特別控除など人的控除を見直してきたほか、18年度税制改正においては、地方への税源移譲に伴い税率構造を変えることとしており、抜本的な見直しに取り組んでいる。こうした認識の下、当時の厳しい経済状況の中で実施した定率減税は経済情勢が好転してきたことから、廃止するのが自然であると考えている」旨の答弁が行われた。

次に、社会保障制度改革について、「厚生年金と共済年金の統合により、解決される問題と残される課題は何か。政府は医療制度改革をどのような理念で進めようとしているのか」との質疑があり、これに対し、小泉内閣総理大臣及び関係各大臣から、「厚生年金や共済年金という被用者年金制度の一元化は、民間のサラリーマンと公務員の間にある負担と給付の格差を是正するものであるが、なお残されている課題として、厚生年金の国庫負担割合の引上げに伴う財源、国民年金を含めた年金制度一元化等の問題がある。医療保険制度については、戦後、我が国の大きな目標の一つであった長生きできる社会は実現されたが、現在の医療保険がこれからも持続可能かどうかといった新たな課題が出てきている。負担と給付の関係、医療供給体制など様々な問

題があり、具体的な各論に踏み込んで、医療保険制度の改革に取り組んでいきたい」旨の答弁が行われた。

次に、国と地方の税財政改革、いわゆる三位一体改革について、「三位一体改革に取り組んで3年が経過するが、当初の目的は実現しているのか。地方公共団体の裁量の拡大にはつながっていないのではないか」との質疑があり、これに対し、小泉内閣総理大臣及び関係各大臣から、「補助金、税源移譲、地方交付税の改革については、様々な議論があり、これまで難しいと思われてきたが、今回、4兆円以上の補助金改革、3兆円の税源移譲を実現するほか、約5兆円の交付税の削減などを行い、国・地方の行財政のスリム化に取り組んできた。また、施設費を税源移譲の対象に加えるなど地方の裁量を拡大する手当ても講じており、今後もこうした成果を踏まえて、改革を進めてまいりたい」旨の答弁が行われた。

このほか、在日米軍基地の再編、東アジア外交への取組、北朝鮮拉致事件と6か国協議の進捗状況、防衛庁等における情報管理の現状、ODA改革、少子化対策、雇用・賃金制度の見直し、障害者施策の進捗状況、新型インフルエンザ対策、防衛施設庁の官製談合問題、ライブドア問題、米国産輸入牛肉問題、耐震構造偽装問題、会社法制の見直し、市町村合併と道州制の導入、学校教育及び教育基本法の見直し、リサイクルや化学物質対策等の環境問題等について質疑が行われた。

〔国政調査等〕

予算の執行状況に関する調査として以下のとおり、予算委員会が開かれた。

6月15日、経済及び社会保険庁問題に関する件について、政府に対する集中審議が行われた。質疑では、景気の現状認識、財政構造改革の進め方、「小さな政府」についての考え方、社会保険庁改革への取組、国民年金保険料の不正免除問題、村上ファンドに対する日銀総裁の資金拠出問題、日銀幹部の個人資産管理の見直し、小泉改革に対する評価等の問題が取り上げられた。

(2) 委員会経過

○平成18年1月25日(水)(第1回)

- 理事の補欠選任を行った。
- 予算の執行状況に関する調査を行うことを決定した。
- 平成十八年度一般会計予算(予)
- 平成十八年度特別会計予算(予)
- 平成十八年度政府関係機関予算(予)
- 平成十七年度一般会計補正予算(第1号)(予)
- 平成十七年度特別会計補正予算(特第1号)(予)
- 平成十七年度政府関係機関補正予算(機第1号)(予)

以上6案について谷垣財務大臣から趣旨説明を聴いた。

○平成十八年度総予算審査のため委員派遣を行うことを決定した。

○平成18年2月1日(水)(第2回) — 総括質疑 —

○政府参考人の出席を求めることを決定した。

○参考人の出席を求めることを決定した。

○平成十七年度一般会計補正予算(第1号)(衆議院送付)

平成十七年度特別会計補正予算(特第1号)(衆議院送付)

平成十七年度政府関係機関補正予算(機第1号)(衆議院送付)

以上3案について小泉内閣総理大臣、額賀防衛庁長官、中川農林水産大臣、安倍内閣官房長官、与謝野内閣府特命担当大臣、二階経済産業大臣、竹中総務大臣、杢野国土大臣、小坂文部科学大臣、谷垣財務大臣、麻生外務大臣、川崎厚生労働大臣、北側国土交通大臣、杉浦法務大臣、松田内閣府特命担当大臣、小池環境大臣、政府参考人及び参考人株式会社東京証券取引所代表取締役専務飛山康雄君に対し質疑を行った。

〔質疑者〕前田武志君(民主)、※鈴木寛君(民主)、※家西悟君(民主)、市川一朗君(自民)、※谷川秀善君(自民)、※橋本聖子君(自民)、加藤修一君(公明)、※鰐淵洋子君(公明)、井上哲士君(共産)、福島みずほ君(社民) ※関連質疑

また、3案について参考人の出席を求めることを決定した。

○平成18年2月2日(木)(第3回) — 一般質疑・締めくくり質疑 —

○平成十七年度一般会計補正予算(第1号)(衆議院送付)

平成十七年度特別会計補正予算(特第1号)(衆議院送付)

平成十七年度政府関係機関補正予算(機第1号)(衆議院送付)

以上3案について小泉内閣総理大臣、二階経済産業大臣、中川農林水産大臣、松田内閣府特命担当大臣、安倍内閣官房長官、与謝野内閣府特命担当大臣、竹中総務大臣、谷垣財務大臣、小坂文部科学大臣、川崎厚生労働大臣、小池環境大臣、麻生外務大臣、北側国土交通大臣、杉浦法務大臣、額賀防衛庁長官、猪口内閣府特命担当大臣、杢野国家公安委員会委員長、中馬国土大臣、江田環境副大臣、赤松厚生労働副大臣、政府参考人及び参考人株式会社東京証券取引所代表取締役社長兼会長西室泰三君に対し質疑を行い、質疑を終局した。

・一般質疑

〔質疑者〕櫻井充君(民主)、※蓮舫君(民主)、渡辺孝男君(公明)、小林美恵子君(共産)、福島みずほ君(社民) ※関連質疑

・締めくくり質疑

〔質疑者〕小川敏夫君(民主)、※小林正夫君(民主)、山口那津男君(公明)、大門実紀史君(共産)、福島みずほ君(社民) ※関連質疑

○平成18年2月3日(金)(第4回)

- 平成十七年度一般会計補正予算(第1号)(衆議院送付)
- 平成十七年度特別会計補正予算(特第1号)(衆議院送付)
- 平成十七年度政府関係機関補正予算(機第1号)(衆議院送付)

以上3案について討論の後、いずれも可決した。

(平成十七年度補正予算)賛成会派 自民、公明
反対会派 民主、共産、社民

○平成18年3月6日(月)(第5回) — 基本的質疑 —

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 参考人の出席を求めることを決定した。
- 平成十八年度一般会計予算(衆議院送付)
- 平成十八年度特別会計予算(衆議院送付)
- 平成十八年度政府関係機関予算(衆議院送付)

以上3案について小泉内閣総理大臣、谷垣財務大臣、麻生外務大臣、与謝野内閣府特命担当大臣、竹中総務大臣、小坂文部科学大臣、猪口内閣府特命担当大臣、北側国土交通大臣、川崎厚生労働大臣、杢掛国家公安委員会委員長、安倍内閣官房長官、中川農林水産大臣、中馬国務大臣及び参考人日本銀行総裁福井俊彦君に対し質疑を行った。

[質疑者] 輿石東君(民主)、*谷博之君(民主)、*蓮舫君(民主)、*平野達男君(民主)、片山虎之助君(自民) ※関連質疑

○平成18年3月7日(火)(第6回) — 基本的質疑 —

- 参考人の出席を求めることを決定した。
- 平成十八年度一般会計予算(衆議院送付)
- 平成十八年度特別会計予算(衆議院送付)
- 平成十八年度政府関係機関予算(衆議院送付)

以上3案について小泉内閣総理大臣、谷垣財務大臣、竹中総務大臣、中馬国務大臣、麻生外務大臣、安倍内閣官房長官、与謝野内閣府特命担当大臣、北側国土交通大臣、中川農林水産大臣、額賀防衛庁長官、杢掛国務大臣、杉浦法務大臣、川崎厚生労働大臣、松田内閣府特命担当大臣、小坂文部科学大臣、二階経済産業大臣、政府参考人及び参考人日本放送協会会長橋本元一君に対し質疑を行った。

[質疑者] 片山虎之助君(自民)、*木村仁君(自民)、*藤井基之君(自民)、*加治屋義人君(自民)、木庭健太郎君(公明)、*浜田昌良君(公明)、市田忠義君(共産)、福島みずほ君(社民) ※関連質疑

○平成18年3月8日(水)(第7回) — 一般質疑 —

- 派遣委員から報告を聴いた。
- 平成十八年度一般会計予算(衆議院送付)
- 平成十八年度特別会計予算(衆議院送付)

平成十八年度政府関係機関予算（衆議院送付）

以上3案について麻生外務大臣、谷垣財務大臣、額賀防衛庁長官、与謝野内閣府特命担当大臣、安倍内閣官房長官、中川農林水産大臣、川崎厚生労働大臣、松田内閣府特命担当大臣、竹中総務大臣、北側国土交通大臣、小池環境大臣、金田外務副大臣、赤羽財務副大臣、馳文部科学副大臣、河本文部科学副大臣、三浦農林水産副大臣、赤松厚生労働副大臣、政府参考人及び会計検査院当局に対し質疑を行った。

〔質疑者〕浅野勝人君（自民）、※秋元司君（自民）、山根隆治君（民主）、※黒岩宇洋君（民主）、辻泰弘君（民主）、渡辺孝男君（公明）、紙智子君（共産）、福島みずほ君（社民） ※関連質疑

○平成18年3月9日（木）（第8回） — 一般質疑 —

○平成十八年度総予算審査のため公聴会開会承認要求書を提出することを決定した。

○平成十八年度一般会計予算（衆議院送付）

平成十八年度特別会計予算（衆議院送付）

平成十八年度政府関係機関予算（衆議院送付）

以上3案について竹中総務大臣、北側国土交通大臣、中川農林水産大臣、額賀防衛庁長官、安倍内閣官房長官、谷垣財務大臣、麻生外務大臣、川崎厚生労働大臣、二階経済産業大臣、与謝野内閣府特命担当大臣、杉浦法務大臣、小坂文部科学大臣、杓掛国家公安委員会委員長、松経済産業副大臣、赤松厚生労働副大臣、佐藤人事院総裁及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕脇雅史君（自民）、※岡田直樹君（自民）、内藤正光君（民主）、※犬塚直史君（民主）、浅尾慶一郎君（民主）、澤雄二君（公明）、仁比聡平君（共産）、近藤正道君（社民） ※関連質疑

○平成18年3月10日（金）（第9回） — 集中審議（税制・財政改革・金融市場調節） —

○平成十八年度一般会計予算（衆議院送付）

平成十八年度特別会計予算（衆議院送付）

平成十八年度政府関係機関予算（衆議院送付）

以上3案について小泉内閣総理大臣、竹中総務大臣、谷垣財務大臣、与謝野内閣府特命担当大臣、猪口内閣府特命担当大臣、麻生外務大臣、川崎厚生労働大臣、小坂文部科学大臣、江崎国土交通副大臣、政府参考人及び参考人日本銀行総裁福井俊彦君に対し質疑を行った。

〔質疑者〕岩井國臣君（自民）、森元恒雄君（自民）、若林秀樹君（民主）、峰崎直樹君（民主）、西田実仁君（公明）、大門実紀史君（共産）、福島みずほ君（社民）

○平成18年3月13日（月）（第10回） — 一般質疑 —

○参考人の出席を求めることを決定した。

○平成十八年度一般会計予算（衆議院送付）

平成十八年度特別会計予算（衆議院送付）

平成十八年度政府関係機関予算（衆議院送付）

以上3案について麻生外務大臣、安倍内閣官房長官、谷垣財務大臣、竹中総務大臣、小坂文部科学大臣、猪口内閣府特命担当大臣、川崎厚生労働大臣、杓掛国家公安委員会委員長、額賀防衛庁長官、杉浦法務大臣、小池内閣府特命担当大臣、北側国土交通大臣、中馬国務大臣、与謝野内閣府特命担当大臣、松村国土交通副大臣、赤松厚生労働副大臣、松経済産業副大臣、竹島公正取引委員会委員長及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕山本一太君（自民）、※大仁田厚君（自民）、小林正夫君（民主）、※喜納昌吉君（民主）、櫻井充君（民主）、小川敏夫君（民主）、山口那津男君（公明）、吉川春子君（共産）、福島みずほ君（社民） ※関連質疑

○平成18年3月14日（火）（第11回） — 一般質疑 —

○平成十八年度一般会計予算（衆議院送付）

平成十八年度特別会計予算（衆議院送付）

平成十八年度政府関係機関予算（衆議院送付）

以上3案について北側国土交通大臣、松田内閣府特命担当大臣、中川農林水産大臣、二階経済産業大臣、麻生外務大臣、谷垣財務大臣、安倍内閣官房長官、額賀防衛庁長官、川崎厚生労働大臣、小池環境大臣、与謝野内閣府特命担当大臣、山崎総務副大臣、江田環境副大臣、金田外務副大臣、大塚会計検査院長及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕岩永浩美君（自民）、※佐藤昭郎君（自民）、若林秀樹君（民主）、※下田敦子君（民主）、主濱了君（民主）、大江康弘君（民主）、加藤修一君（公明）、小林美恵子君（共産）、近藤正道君（社民） ※関連質疑

○平成18年3月15日（水）（第12回） — 一般質疑・集中審議（証券・金融） —

○参考人の出席を求めることを決定した。

○平成十八年度一般会計予算（衆議院送付）

平成十八年度特別会計予算（衆議院送付）

平成十八年度政府関係機関予算（衆議院送付）

以上3案について小泉内閣総理大臣、与謝野内閣府特命担当大臣、川崎厚生労働大臣、谷垣財務大臣、北側国土交通大臣、麻生外務大臣、杉浦法務大臣、猪口内閣府特命担当大臣、小坂文部科学大臣、竹中総務大臣、馳文部科学副大臣、中野厚生労働副大臣、赤松厚生労働副大臣、松経済産業副大臣、山谷内閣府大臣政務官、佐藤人事院総裁、政府参考人及び参考人日本銀行副総裁武藤敏郎君に対し質疑を行った。

・一般質疑

〔質疑者〕黒岩宇洋君（民主）、※大塚直史君（民主）、西田実仁君（公明）、大門実紀史君（共産）、福島みずほ君（社民） ※関連質疑

・集中審議

〔質疑者〕田村耕太郎君（自民）、櫻井充君（民主）、※大塚耕平君（民主）、山

本保君（公明）、大門実紀史君（共産）、福島みずほ君（社民）

※関連質疑

○平成18年3月16日（木）（公聴会 第1回）

- 平成十八年度一般会計予算（衆議院送付）
- 平成十八年度特別会計予算（衆議院送付）
- 平成十八年度政府関係機関予算（衆議院送付）

以上3案について次の公述人から意見を聴き質疑を行った。

- | | | |
|-----------------------------|----|-----|
| 慶應義塾大学経済学部助教授 | 土居 | 丈朗君 |
| 京都大学大学院経済学研究科教授 | 橋木 | 俊詔君 |
| 軍事アナリスト | 小川 | 和久君 |
| 財団法人平和・安全保障研究所理事長 | 渡辺 | 昭夫君 |
| 川崎市立川崎病院内科医 | 鈴木 | 厚君 |
| 東京大学医学部附属病院放射線科助教授・緩和ケア診療部長 | 中川 | 恵一君 |
- ・公述人（土居丈朗君、橋木俊詔君）に対する質疑 — 財政・経済 —
〔質疑者〕田村耕太郎君（自民）、小林正夫君（民主）、山本保君（公明）、大門実紀史君（共産）、福島みずほ君（社民）
 - ・公述人（小川和久君、渡辺昭夫君）に対する質疑 — 外交・安全保障 —
〔質疑者〕谷川秀善君（自民）、喜納昌吉君（民主）、澤雄二君（公明）、紙智子君（共産）、福島みずほ君（社民）
 - ・公述人（鈴木厚君、中川恵一君）に対する質疑 — 国民生活 —
〔質疑者〕南野知恵子君（自民）、下田敦子君（民主）、加藤修一君（公明）、大門実紀史君（共産）

○平成18年3月16日（木）（第13回）

- 平成十八年度一般会計予算（衆議院送付）
- 平成十八年度特別会計予算（衆議院送付）
- 平成十八年度政府関係機関予算（衆議院送付）

以上3案について内閣委員会、総務委員会、法務委員会、外交防衛委員会、財政金融委員会、文教科学委員会、厚生労働委員会、農林水産委員会、経済産業委員会、国土交通委員会及び環境委員会については3月22日の1日間、沖縄及び北方問題に関する特別委員会及び政府開発援助等に関する特別委員会については3月23日午前の半日間、当該委員会の所管に係る部分の審査を委嘱することを決定した。

○平成18年3月17日（金）（第14回） — 集中審議（外交・防衛）・一般質疑 —

- 平成十八年度一般会計予算（衆議院送付）
- 平成十八年度特別会計予算（衆議院送付）
- 平成十八年度政府関係機関予算（衆議院送付）

以上3案について小泉内閣総理大臣、麻生外務大臣、額賀防衛庁長官、杓掛国務大臣、杉浦法務大臣、川崎厚生労働大臣、竹中総務大臣、谷垣財務大臣、中川農林水

産大臣、三浦農林水産副大臣、金田外務副大臣、松経済産業副大臣、岡田厚生労働大臣政務官、大塚会計検査院長、政府参考人及び会計検査院当局に対し質疑を行った。

・集中審議

〔質疑者〕荒井正吾君（自民）、※森元恒雄君（自民）、浅尾慶一郎君（民主）、※榛葉賀津也君（民主）、山本香苗君（公明）、井上哲士君（共産）、大田昌秀君（社民） ※関連質疑

・一般質疑

〔質疑者〕主濱了君（民主）、加藤修一君（公明）

○平成18年3月23日（木）（第15回） — 一般質疑 —

○平成十八年度一般会計予算（衆議院送付）

平成十八年度特別会計予算（衆議院送付）

平成十八年度政府関係機関予算（衆議院送付）

以上3案について安倍内閣官房長官、小坂文部科学大臣、竹中総務大臣、猪口内閣府特命担当大臣、麻生外務大臣、二階経済産業大臣、小池環境大臣、金田外務副大臣、赤松厚生労働副大臣、政府参考人及び最高裁判所当局に対し質疑を行った。

〔質疑者〕藤井基之君（自民）、小川敏夫君（民主）、※小林正夫君（民主）、谷谷正明君（公明）、井上哲士君（共産）、福島みずほ君（社民）

※関連質疑

○平成18年3月24日（金）（第16回） — 一般質疑・集中審議（国民生活・教育） —

○各委員長からの委嘱審査報告書は、これを会議録に掲載することに決定した。

○平成十八年度一般会計予算（衆議院送付）

平成十八年度特別会計予算（衆議院送付）

平成十八年度政府関係機関予算（衆議院送付）

以上3案について小泉内閣総理大臣、安倍内閣官房長官、小坂文部科学大臣、北側国土交通大臣、竹中総務大臣、猪口内閣府特命担当大臣、谷垣財務大臣、川崎厚生労働大臣、二階経済産業大臣、中川農林水産大臣、杉浦法務大臣、麻生外務大臣、額賀防衛庁長官、沓掛国家公安委員会委員長、中馬内閣府特命担当大臣、与謝野内閣府特命担当大臣、松田内閣府特命担当大臣、松村国土交通副大臣、竹下環境大臣政務官、竹島公正取引委員会委員長及び政府参考人に対し質疑を行った。

・一般質疑

〔質疑者〕末松信介君（自民）、※関口昌一君（自民）、前田武志君（民主）、喜納昌吉君（民主）、犬塚直史君（民主）、※蓮舫君（民主）、加藤修一君（公明）、※渡辺孝男君（公明）、大門実紀史君（共産）、近藤正道君（社民）

※関連質疑

・集中審議

〔質疑者〕鶴保庸介君（自民）、※小泉顕雄君（自民）、辻泰弘君（民主）、※山根

隆治君（民主）、渡辺孝男君（公明）、紙智子君（共産）、福島みずほ君（社民） ※関連質疑

○平成18年3月27日（月）（第17回）— 集中審議（安全）・締めくくり質疑 —

○平成十八年度一般会計予算（衆議院送付）

平成十八年度特別会計予算（衆議院送付）

平成十八年度政府関係機関予算（衆議院送付）

以上3案について小泉内閣総理大臣、北側国土交通大臣、川崎厚生労働大臣、中川農林水産大臣、麻生外務大臣、松田内閣府特命担当大臣、額賀防衛庁長官、安倍内閣官房長官、与謝野内閣府特命担当大臣、竹中総務大臣、小坂文部科学大臣、谷垣財務大臣、杉浦法務大臣、櫻田内閣府副大臣、竹島公正取引委員会委員長、政府参考人及び参考人日本銀行総裁福井俊彦君に対し質疑を行い、討論の後、いずれも可決した。

・集中審議

〔質疑者〕伊達忠一君（自民）、※藤野公孝君（自民）、小川勝也君（民主）、※大江康弘君（民主）、加藤修一君（公明）、紙智子君（共産）、福島みずほ君（社民） ※関連質疑

・締めくくり質疑

〔質疑者〕平野達男君（民主）、※内藤正光君（民主）、加藤修一君（公明）、小池晃君（共産）、福島みずほ君（社民） ※関連質疑

（平成十八年度総予算）賛成会派 自民、公明

反対会派 民主、共産、社民

○平成18年6月15日（木）（第18回）— 集中審議（経済及び社会保険庁問題）—

○理事の補欠選任を行った。

○政府参考人の出席を求めることを決定した。

○参考人の出席を求めることを決定した。

○予算の執行状況に関する調査のうち、経済及び社会保険庁問題に関する件について小泉内閣総理大臣、与謝野内閣府特命担当大臣、川崎厚生労働大臣、谷垣財務大臣、中川農林水産大臣、竹中総務大臣、安倍内閣官房長官、馳文部科学副大臣、三浦農林水産副大臣、政府参考人及び参考人日本銀行総裁福井俊彦君に対し質疑を行った。

〔質疑者〕市川一朗君（自民）、中川雅治君（自民）、藤井基之君（自民）、平野達男君（民主）、辻泰弘君（民主）、渡辺孝男君（公明）、大門実紀史君（共産）、福島みずほ君（社民）

○予算の執行状況に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。

○閉会中における委員派遣については委員長に一任することに決定した。

(3) 予算の概要

平成十七年度一般会計補正予算(第1号)、平成十七年度特別会計補正予算(特第1号)、平成十七年度政府関係機関補正予算(機第1号)

平成17年12月20日、平成十七年度補正予算3案が閣議決定された。我が国経済は、債務・設備・雇用といった3つの過剰の解消等による企業の好調さが、徐々に家計に波及し始め、なお地域間格差等はあるものの、17年半ば以降、景気は「踊り場」を脱し、再び回復過程を歩み始めた。こうした状況下で編成された平成十七年度補正予算は、3年連続して経済対策が盛り込まれず、義務的経費の追加や追加財政需要への対応等を主な内容とするものとなった。

歳入面では、景気回復を反映して、租税及印紙収入が当初見積りより3兆350億円増額されたほか、16年度決算剰余金1兆6,294億円(うち純剰余金は1兆1,972億円)を受け入れている。なお、公債金については、災害対策費や施設費等の追加に対応し、建設国債が1兆5,820億円増額された一方、特例国債は2兆5,030億円減額され、公債金全体では9,210億円の減額となった。

歳出面では、台風等の災害復旧等のための災害対策費5,733億円のほか、学校、福祉施設等のアスベスト除去への補助などアスベスト対策関連経費1,805億円、抗インフルエンザウイルス薬の買上げなど新型インフルエンザ対策等関連経費372億円、仮住まい家賃や解体・立替え費用の補助など構造計算書偽装問題等対策費80億円などが計上された。また、16年度決算剰余金のうち純剰余金1兆1,972億円は、昭和55年度補正予算以来四半世紀ぶりに、その全額が国債整理基金特別会計に繰り入れられ、N T T無利子貸付償還時補助については7,610億円が前倒しで計上された。

このほか、国税の増額補正等に伴い、地方交付税が1兆3,516億円増額されたほか、老人医療給付費負担金1,293億円、国民健康保険助成費1,100億円など義務的経費等の追加3,774億円が計上された。なお、国債費の減額などにより1兆3,697億円の既定経費の節減等が行われている。

以上の結果、一般会計の歳入歳出の純追加4兆5,219億円を加えた補正後の規模は、86兆7,048億円となった。

平成十七年度補正予算のフレーム

(単位：億円)

歳出		歳入	
1. 災害対策費	5,733	1. 租税及印紙収入	30,350
(1) 災害復旧等事業費	3,295	2. 税外収入	7,785
(2) 一般公共事業関係費	1,451	(1) NTT-B事業償還分	7,610
(3) 施設費等	960	(2) その他	175
(4) 災害救助等関係経費等	27	3. 公債金	△ 9,210
2. 義務的経費等の追加	12,474	4. 前年度剰余金受入	16,294
(1) 義務的経費の追加	3,774	(1) 財政法6条剰余金	11,972
(2) その他の経費	8,701	(2) 地方交付税交付金	4,322
① 債務償還費等	2,429		
② アスベスト対策関連経費	1,805		
③ 国際分担金及び拠出金	1,149		
④ 中小企業金融公庫出資金等	762		
⑤ 市町村合併推進体制整備費補助金	463		
⑥ 行刑施設等緊急整備費	394		
⑦ 新型インフルエンザ対策等関連経費	372		
⑧ 燃料購入費	366		
⑨ その他	962		
3. NTT-B事業償還時補助	7,610		
4. 国債整理基金特別会計へ繰入	19,582		
(1) 前年度財政法6条剰余金分	11,972		
(2) NTT-B事業償還分	7,610		
5. 地方交付税交付金	13,516		
6. 既定経費の節減	△ 13,197		
7. 予備費の減額	△ 500		
歳出計	45,219	歳入計	45,219

平成十八年度一般会計予算、平成十八年度特別会計予算、平成十八年度政府関係機関予算

平成十八年度総予算3案は平成17年12月24日に閣議決定された。我が国経済は、14年1月を谷とした景気回復過程にあり、なお、デフレ脱却には至っていないものの、17年後半以降は「踊り場」を脱し、再び景気回復の動きが堅調さを増してきている。他方、財政状況は、依然、毎年度30兆円規模の国債発行が続き、国と地方の長期債務残高が、18年度末で約775兆円、対GDP比で150%を超える見込みとなるなど、極めて厳しい状況が続いている。

このような状況下で編成された平成十八年度予算は、重点強化期間最後の予算であり、「今後の経済財政運営及び経済社会の構造改革に関する基本方針（骨太の方針）」（平成13年6月26日閣議決定）以来の構造改革に一応の目途を付けるとともに、2010年代初頭における基礎的財政収支の黒字化等を念頭に、小さくて効率的な政府の実現に向け、従来の歳出改革路線を堅持・強化するものと位置付けられた。

平成十八年度予算の一般会計予算規模は、対前年度当初予算比3.0%減の79兆6,860億円となり、当初予算ベースで8年ぶりに80兆円を下回った。政策的経費である一般歳出は46兆3,660億円、同1.9%減で2年連続の減少となった。地方交付税等は1兆5,305億円減額され14兆5,584億円と、3年連続して減額された。他方、国債費は18兆7,616億円、同1.7%増となったが、超低金利の下、近年の国債残高の増勢からすれば、比較的低い伸びにとどまった。但し、国債費の一般会計歳出に占める比率は23.5%にまで上昇している。

一般歳出の内訳は、社会保障関係費が20兆5,739億円、同0.9%増で、一般歳出に占める比率は44.4%に上昇した。なお、自然増は約8,000億円に上っていたが、医療制度改革による患者の窓口負担増や診療報酬の引下げ等で増加額は1,931億円まで圧縮された。他方、文教及び科学振興費は5兆2,671億円、同8.0%減（うち科学技術振興費は同1.1%増）、公共事業関係費は7兆2,015億円、同4.4%減、防衛関係費は4兆8,139億円、同0.9%減など軒並み減少となった。一般歳出の主要経費は社会保障関係費が増加する一方、他の経費は減少という二極化の方向が一段と進んでいる。

18年度予算では、引き続き三位一体改革が進められるとともに、医療制度改革等が実施された。また、17年末に閣議決定された「行政改革の重要方針」では、政府系金融機関、特別会計、公務員総人件費、政府資産など、諸課題についての改革の方針が掲げられ、順次、予算に反映されることとなっている。

一方、歳入では、一般会計税収は45兆8,780億円、同4.3%増と2年連続の増加が見込まれた。税収増は、景気回復による自然増のほか、定率減税の縮小・廃止等によるもので、地方への税源移譲の追加分1兆8,930億円を飲み込んで、なお1兆8,710億円の増加が見込まれている。税外収入は、外為特会や電源開発特会等からの剰余金の繰入等で3兆8,350億円、同1.3%増加する。また、公債金は29兆9,730億円で当初予算ベースでは5年ぶりに30兆円を下回り、公債依存度も37.6%と4年ぶりの30%台となった。しかし、国債残高は542兆円と累増を続け、基礎的財政収支（プライマリーバランス）も3年連続で改善した

とはいえ、11.2兆円の赤字と相当高い水準にある。歳出歳入一体改革への取組が進められる中、今後、更に踏み込んで財政健全化に取り組んでいくことが求められている。

平成十八年度一般会計予算の内訳

